

平成 24 年 4 月 5 日

第 6 回獣医学教育改革委員会会議録

開催日時： 平成 24 年 3 月 28 日（水）9：30－12：00

会 場： 第 153 回日本獣医学会学術集会 第 8 会場（さいたま市大宮ソニックシティ）

出席者：

帯広畜産大学	佐々木直樹	古林与志安		
酪農学園大	林 正信			
北海道大学	伊藤 茂男	橋本 善春		
北里大学	吉川 泰弘	高井 伸二		
岩手大学	佐藤れえ子	山岸 則夫	重茂 克彦	
東京大学	中山 裕之	尾崎 博		
東京農工大学				
日 獣 大	新井 敏郎			
麻布大学	政岡 俊夫	土屋 亮	太田 光明	
日 大	松本 淳			
岐阜大学	杉山 誠	北川 均		
大阪府立大学	玉田 尊通	小森 雅之		
鳥取大学	村瀬 敏之			
山口大学	佐藤 宏	佐藤 晃一	音井 威重	
宮崎大学	三澤 尚明	片本 宏		
鹿児島大学	中馬 猛久			
日本獣医師会	山根 義久			

現在進行中の獣医学教育改革事業の主な柱である獣医学教育モデル・コア・カリキュラム作成、共通テキスト編集作業、共用試験実施に向けての準備体制構築、および参加型実習の実施システム確立など、只今数多くの課題が同時並行的に検討・推進されつつある。そして現時点では全員参加による獣医学教育改革を推し進めるべく、必要関連情報の提供が益々大切となっていると感じられる。今回の獣医学教育改革委員会会議では、本委員会活動を通してこれらの情報を広く多くの会員諸氏に提供することを目指して、以下の演題による 7 つの講演を行っていただいた。中でも特に参加型実習の実現には獣医師会会員を始めとする大学外機関専門家のご協力を仰ぐことが求められることから、その取りまとめ等に重要な役割を果たしている日本獣医師会からの視点、および獣医療を支える動物看護職の育成や資格認定制度の構築を目指して活動中の動物看

護職協会による動物看護師育成教育の現状と今後の課題等について講演を行っていただいた。
以下に今回の講演演題と演者名および各講演要旨を記載する。

第 6 回獣医学教育改革委員会開催日程およびプログラム

第 153 回日本獣医学会 平成 24 年春（感染症研究所、さいたま市大宮）
会場：大宮ソニックシティ（〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5）

「第 6 回獣医学教育改革委員会」（3 月 28 日（水）9:30-11:30, 第 8 会場, 78 席）

「獣医学教育改革計画の進捗状況と今後の課題」

座長：橋本善春（北大獣医学研究科）

- 1) 「新しい獣医学教育の方向性と獣医学教育者の責務に関する声明」の趣旨について
吉川泰弘 全国大学獣医学関係代表者協議会会長
- 2) 獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂作業について
尾崎 博 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム編集委員会委員長
- 3) 獣医学共通テキストの編集刊行作業について
橋本善春 獣医学共通テキスト編集委員会委員長
- 4) 獣医学共用試験実施計画の概要と準備について
高井伸二 獣医学共用試験調査委員会委員長
- 5) 参加型実習転換への課題と展望
北川 均 参加型臨床実習検討委員会委員長
- 6) 獣医学教育に関する第三者評価システムの構築と課題について
政岡俊夫 分野別第三者評価システム検討委員会
- 7) 獣医学教育改革への視点—日本獣医師会
山根義久 日本獣医師会会長
- 8) チーム獣医療体制の提供に向けての動物看護職の役割
太田 光明 日本動物看護職協会

獣医学モデル・コア・カリキュラム 24年度版について

尾崎 博 獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究委員会
東京大学大学院農学生命科学研究科

平成23年5月23日、文部科学省に設置されていた「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」は意見のとりまとめを公表しました。平成23年6月に開催された全国大学獣医学関係代表者協議会（震災のため6月に順延された）では、このとりまとめについて議論がなされ、今後、全国16の獣医系大学はこのとりまとめに沿った獣医学教育改善を行うことを確認しました。この意見とりまとめには、獣医学教育改善の柱となる以下の5つの方向性が明示されています。1) モデル・コア・カリキュラムの策定等による教育内容・方法の改善促進。2) 自己点検・評価の実施や分野別第三者評価の導入など、獣医学教育の質を保証する評価システムの構築。3) 共同学部・学科の設置など大学間連携の促進による教員の確保を含めた教育研究体制の充実。4) 実習室等の教育環境及び附属家畜病院の充実や、外部機関等との連携による臨床教育等の充実。5) 共用試験の導入に向けた検討。

協力者会議の議論と並行して進められてきた獣医学教育モデル・コア・カリキュラム策定の作業もこの意見とりまとめとともに終了し、平成23年3月に公表したところです。全国大学獣医学関係代表者協議会では、このモデル・コア・カリキュラムが承認され、今後全国16の獣医系大学全においてこのカリキュラムに沿った獣医学教育が実施されることとなりました。

獣医学教育モデル・コア・カリキュラムが策定されまだ1年に満たない状況ではありま

すが、今般、平成24年度版を発行することになりました。その趣旨は、平成28年度からの実施を目指している獣医学共用試験に向けての準備です。各大学は、共用試験を4年次の後期あるいは5年次の前期終了前に実施することになりますが、学生に対してもこの共用試験出題範囲を早い時期に明示しておくことが必要と考えられます。共用試験ではモデル・コア・カリキュラムに記載されている講義科目51科目全てが対象となりますが、この中で共用試験には出題されない到達目標に「△」印を付しました。モデル・コア・カリキュラムは全ての獣医学生が卒業までに習得しなければならない学習項目を明示したのですが、試験という手段でその到達度を測る必要がないもの、さらに参加型臨床実習の進行とともに学習した方がよいものを印付けの対象項目としました。さらに、若干数ではありますが到達目標の削除、移動、臨床科目の総論部分の統一化、そして文言の修正も加えています。

平成23年6月の全国大学獣医学関係代表者協議会では、モデル・コア・カリキュラムの大幅な見直しは5年後に行うとしています。それまでの間、この平成24年度版モデル・コア・カリキュラムをご活用いただき、またそれとともに次回の改訂へのご準備をお願いしたいと思います。

獣医学共通テキストの編集刊行作業について

橋本善春 獣医学共通テキスト編集委員会

北海道大学大学院獣医学研究科

1. 各共通テキストの編集進行状況

獣医学共通テキスト委員会の事業計画により現在までに編集作業が開始された共通テキスト数は、「導入・基礎獣医学分野」：10テキスト/13教科目、「病態獣医学分野」：5テキスト/7教科目、「応用獣医学分野」：8テキスト/8教科目、「臨床獣医学分野」：4テキスト/23教科目を数える。

これらの教科目のうち臨床獣医学分野共通テキストについては、従来の内科学、外科学、繁殖学など伝統的な教科目による教育体系区分から新たに臓器系別、動物種別、診断系別のより細分化された臨床獣医学教育体系に移行したことから、臨床各教科目分野ではそれら共通テキストの執筆・編集に関する合意形成や編集推進プロセスの調整等にしばらく時間を要している。今後臨床獣医学分野共通テキストの編集推進を進めていただくべく編集環境の整備等に努めたい。

2. 新たに刊行された獣医学教育モデル・コア・カリキュラム準拠・獣医学共通テキストの

レイアウト/体裁等について

これまで他のテキストに先行して編集作業が進められていた下記の共通テキストが本年3月までに刊行された。これらの共通

テキスト内には「全体目標」、「一般目標」、「到達目標」、「学習のポイント・キーワード」の記載、および各章ごとに「演習問題」が設けられている。

本共通テキスト委員会では、今後刊行される各教科共通テキスト間の体裁の統一、および獣医学共用試験の実施に向けて学生の学習の便を図ることを目的として、獣医学モデル・コア・カリキュラムの内容に準拠する記載および体裁をそなえるテキストについて、その表紙に「獣医学共通テキスト委員会認定」の文字および以下のロゴマークを付して獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠する共通テキストであることを証する予定である。

- ・獣医疫学：獣医疫学会編、第二版、229頁、2011年11月刊、近代出版
- ・魚病学：児玉 洋（大阪府大）ら、166頁、2012年3月刊、緑書房
- ・動物行動学：森 裕司ら、164頁、2012年3月刊、インターズー
- ・解剖学：日本獣医解剖学会編、2012年3月刊、学窓社
- ・組織学：日本獣医解剖学会編、2012年3月刊、学窓社
- ・発生学：日本獣医解剖学会編、2012年3月刊、学窓社



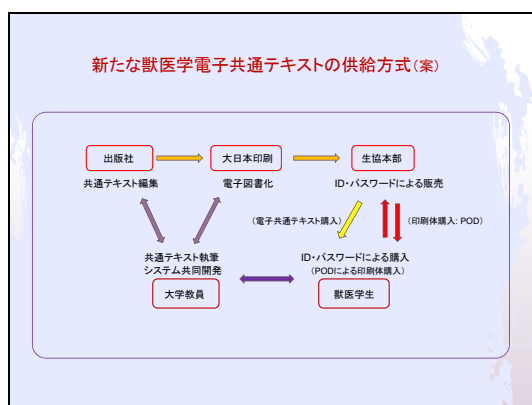
(獣医学共通テキスト委員会認定ロゴマーク)

電子共通テキスト（電子図書および紙媒体） の販売方法（案）

各出版社との連絡調整会議で得られた論議結果と支援を基に、学生への獣医学電子共通テキストの販売を以下の方法により行いたい。

- 1) 学生は共通テキスト代金を各大学生協書籍部又は出入り書店）を介して全国生協本部書籍部等の取り扱い社に納入する。
- 2) 折り返し学生は生協本部が発行する電子図書コード番号または ID とパスワードを入手する。
- 3) 各学生は生協本部から発行されたコード番号、または ID とパスワードを用いて、生協本部内に設置された専用サーバーから学年進行により各学期開始前に電子共通テキストファイルをダウンロードにより入手する。
- 4) 併せて紙媒体を必要とする学生は、後日 POD (Printing On Demand) 方式により生協を通して印刷本を入手することが出来る。

（この新方式が確立するまでは従来型の印刷体による供給を行う。円滑に新方式に移行できるよう現在検討中である。）



「獣医学共用試験実施計画の概要と準備について」

高井 伸二 獣医学共用試験準備委員会委員長
北里大学獣医学部

全国獣医学関係大学代表者協議会は平成21年秋に獣医学共用試験調査委員会を発足させ、平成22年3月に同委員会からの答申書を受けて、同年9月に調査委員会から準備委員会、更に平成23年秋には、獣医学教育改革を実施するための6つの部会を立ち上げ、共用試験部門も、その一つの実施組織として体制が形作られました。これを受けて平成23年11月25日に全国16大学が参加し第一回総会を開催致し、16大学委員と代表者の認識と意識の共有化を目指しました。同時に、平成24年度科学研究費基盤研究(A)「参加型臨床実習生の質の確保のための獣医学共用試験の開発的研究(代表吉川泰弘)」を申請し、全国規模での獣医学共用試験制度の本格的導入を見据えた制度面およびシステム面等の具体的検討を提案しました。4月に科研費が採択され、制度・システムの本格検討が可能となることを前提として、直ぐに着手できる体制を事前に準備することが肝要と判断し、共用試験準備委員会・幹事会において共用試験委員会組織体制について検討を重ね、以下のような組織案を事前に16大学にご提示し、平成24年春の総会においてご検討頂く予定です。

次に、共用試験委員会の組織体制(案)についてご説明致します。

◎ 獣医学共用試験委員会
委員長・高井(北里大)、副委員長・杉山(岐阜大)、5つの小委員会の責任者・副責任者で構成される取り纏めの委員会です。

◎ 獣医学共用試験大学代表者会議

- 16大学の共用試験委員・代表者からなり、共用試験の実施・運営に関する事項(各種規程等)を審議し、各大学との連絡調整を行います。
- vetCBT小委員会: CBT全般に関わる事項を検討します。
 - vetCBT問題内容検討部会: 問題の内容を検討し、問題の精選作業を行います。
 - vetCBT問題フォーマット・マニュアル小委員会: CBT問題マニュアル作成とIT環境整備を行います。
 - vetOSCE準備小委員会: vetOSCEを開発します。
 - トライアル実施小委員会
2013年からのトライアルを担当します。
 - 広報小委員会: HPの整備等、広報活動を行います。

2012 (H24)	✓ 共用試験参加校の予備登録 ✓ 試験問題作成の開始
2013 (H25) (1年生)	✓ 実施機構の設立(参加校登録) ✓ 第1回 CBT トライアル
2014 (H26) (2年生)	✓ 第2回 CBT トライアル ✓ OSCE トライアル
2015 (H27) (3年生)	✓ 第3回 CBT トライアル ✓ OSCE トライアル
2016 (H28)	✓ 共用試験本格実施 (4年生)
2017 (H29)	✓ 参加型臨床実習開始(5年生)

見学型→参加型実習転換への課題と展望

北川 均 参加型実習検討WG代表

岐阜大学応用生物科学部

獣医学教育モデル・コア・カリキュラム（コアカリ）が制定され、各大学ともその実施に向けて準備を進めている。総合参加型臨床実習もその一つである。獣医学共同教育を実施する大学は、参加型臨床実習をコアカリに準拠して実施し、参加型臨床実習を小動物と産業動物に分け、小動物は両大学で実施するが、産業動物はどちらかが分担して実施するということである。

コアカリによれば、参加型臨床実習は、基本的診療技能（医療面接、インフォームドコンセント、基本的な診療法等）を習得したうえで、実際の患者に対して習得した基本的診療技能を用いて診療行為を実施し、臨床経験を積むことになっている。このことは、小動物臨床も産業動物臨床も同じである。

参加型臨床実習の実施に必要なことは、「学生全員が参加できる診療の場」であり、そのためには1) 診療行為を指導できる教員が十分存在すること、2) 基本的な診療技能を用いるための基本的な疾患の患者が十分にあること、さらに3) 多人数の学生を収容できる施設があることの3点である。

参加型臨床実習を実施するうえで必要な事項を岐阜大学を例にして、問題点を挙げる。まず小動物については、岐阜大学は附属動物病院があり、参加型臨床実習の場として使用できる。小動物臨床担当教員は現在13名であり、研修医や動物看護師の協力

も得られるが、数名の学生を数班に分けてローテーションを行うには明らかに不足している。また、岐阜大学動物病院は2次病院を標榜し、開業獣医師の紹介患者が診療対象であるため、比較的重度で難易度の高い疾患がほとんどである。参加型臨床実習は、将来臨床分野に進まない学生も参加するので、基本的な診療技能を用いるための基本的な疾患の患者を診療することが好ましい。基本的な疾患の患者すなわち一次診療の対象となる患者を確保することが今後の課題である。さらに、面積については、岐阜大学には2大学の共同教育（1学年65名）に対応できるようなスペースはない。現時点ではそれぞれの大学で実施する予定であるが、2大学の学生の共同教育となれば、診療室面積の確保も重要な課題となる。

産業動物については、コアカリでは特に動物種を指定してはいないが、日本において実際に個体診療が行われているのはウシであり、ブタやニワトリについては家畜衛生学実習の領域の内容となる。ウシを対象とする参加型実習で問題になるのは、やはり指導教員と診療対象動物の確保である。指導教員については、各大学とも少数の農業共済組合（NOSAI）出身の教員が存在し、不足していることは明らかであるが、まったく指導できないということは無いようである。ウシの診療は往診が主体であるため、診療の現場である畜産農家の確保が必要と

なる。岐阜大学では、少数頭であるが近隣の酪農家を対象として3名の教員が往診を行い、参加型臨床実習はこれとNOSAIでの診療随行を併用して実施している。しかし、往診対象である畜産農家を確保している大学は少なく、技術を持つ教員が腕を振る場が無い状況にある。参加型実習を近隣のNOSAIに委託することも方策であるが、特定大学のみの受入れは可能であっても、年間450名以上の受入は不可能であること

をNOSAIとして明言している。NOSAIの職員は、教育が本業ではなく、多忙な診療時間を割いて教育にあたっていただくことには限界がある。

参加型臨床実習をやらないという選択肢はない。その実施については、小動物、産業動物とも、教員、面積等に加えて診療対象動物（患者）の確保が必要であり、獣医師会等の協力を模索し、早急に準備する必要がある。

第6回獣医学教育改革委員会 講演要旨6

獣医学教育に関する第三者評価システムの構築と課題について

政岡 俊夫 分野別第三者評価WG代表
麻布大学獣医学部

大学評価の時代

大学（高等教育機関）における教育・研究は、自己点検・評価を基に外部評価（認証評価）を受けて、自己の向上（PDCAサイクル）に務める時代となっている。この認証評価も第一期の7年間の終わりと、新たな観点からの第二期認証評価が始まっている。

一方、この認証評価では補えない分野別の評価については、中教審による「学士課程教育の構築に向けて」が答申されたのをうけて、日本学術会議の大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会において「大学教育の分野別質保証の在り方について」が取り纏められ、分野別参照基準と質保証の仕組みが提示された。今後はこの基準に基づき分野ごとの学協会等で、第三者評価（分野別評価）を推進していくための基準作りが求められている。

また一方、医歯薬看護系（獣医学も含む）など、すでにコア・カリキュラムが整備されていて国の資格試験を有し、教育の水準が一定程度に維持されている分野は、在り方検討委員会では検討の対象外とされた。したがっ

てこれらの分野では、コア・カリキュラムを基本に教育プログラムを構築し実施する教育について、その質保証を担う第三者評価システムを構築する必要がある。現在、この質保証を担保する分野別第三者評価を行っているのは、薬学と法科大学院であり、また、看護学の分野でも準備が進んでいる。

獣医学分野における第三者評価への取り組み

獣医学教育について討議する場でもある、全国大学獣医学関係代表者協議会（以下協議会）は、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムが、平成23年3月に獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究委員会で取り纏められ刊行されたのを機に、同年9月の協議会において会長名で、「新しい獣医学教育の方向性と獣医学教育者の責務に関する声明」を出し、その声明文の中でコア・カリキュラムは日本の獣医学教育のミニマム・リクワイアメントと位置づけ、コア・カリキュラムと共用試験等をベースに教育・研究体制の評価基準設定と第三者評価を行うことを宣言した。

またそのために協議会では、平成 23 年 9 月の会議において第三者評価に関するワーキンググループを設置して取り組むことになった。当該 WG は、日本獣医師会に設置されている学術・教育・研究委員会と連携して、第三者評価システム構築の検討を行うことになっている。なお、獣医師会の委員会は第 10 回の会議を平成 23 年 11 月に開催して、獣医学教育におけるモデル・コア・カリキュラムの実践体制と外部評価の実施体制の整備について討議されている。

今後の WG では、評価基準、評価機関、評価者研修、経費等が主な検討課題となってくるものと考えている。

獣医学教育改革への視点 ―日本獣医師会の対応―

山根義久 日本獣医師会会長

1 日本獣医師会における獣医学教育改善に関する検討・要請の経過

- (1) 昭和 45 年以降 : 日本獣医師会が獣医学教育年限の延長を文部省、農林省等に要請
- (2) 昭和 52 年 : 獣医師法の一部改正により、53 年度入学者から修士課程積み上げによる 6 年制教育が開始
- (3) 昭和 58 年 : 学校教育法の一部改正により、59 年度入学者から獣医学教育課程の修業年限が 6 年に整備
- (4) 昭和 62 年 : 日本獣医師会が、国公立獣医学系大学の再編整備の促進を文部省等に要請
- (5) 平成 2 年 : 連合大学院の基幹校の決定を受け、岐阜大学及び山口大学に大学院連合獣医学研究科が設置
- (6) 平成 13 年 : 獣医学教育のあり方に関する懇談会が、関係 7 団体からなる獣医学教育関係者連絡会議（代表：日本獣医師会会長 五十嵐 幸男）からの獣医学教育充実の方向についての諮問に対し、以下の答申を取りまとめる

ア 学科を学部規模に充実。講座数（教授数）を国家試験出題科目に対応するよう確保するとともに入学定員に応じた十分な数を有する教員規模に整備

イ 国立大学の獣医学科を 3～4 の獣医学部に再編整備

以降、日本獣医師会は、平成 13 年度以降毎年度、獣医学教育体制の整備・充実を文部科学省等に、再三、積極的に要請活動を行う。

- (7) 平成 17 年 : 日本獣医師会が、同会の学術・教育・研究委員会において、全国獣医学関係代表者協議会等の関係団体等とともに、大学が自己点検・評価を行うに当たり指標となるべき獣医学専門教育課程のカリキュラムを「標準的カリキュラム」として提示。
- (8) 平成 19 年 : 日本獣医師会が、同会の学術部会学術・教育・研究委員会において「獣医学教育改善に向けての外部評価のあり方」を取りまとめ、文部科学省等に要請

2 日本獣医師会における獣医学教育改善に関する最近の検討・要請内容

- (1) 最近における、日本獣医師会の文部科学省、獣医師問題議員連盟等に対する獣医学教育改善に係る要請の内容は、以下のとおりである。

ア 獣医学教育を国際通用性のある専門職業人養成課程とするため、「大学設置基準」における専任

教員数と施設・設備の要件を引き上げた上で現行の16の獣医学系大学の獣医師養成課程を学部体制に整備する。

- イ 特に、スケールメリットを最大限生かし、複数大学の共同による「共同獣医学部」とする。それがかなわない場合は、再編統合を行う。
- ウ 「特区提案」による獣医学部新設については、これまでの本会の主張どおり、規制官庁の適切な対応を求めていく。

(2) 現在、日本獣医師会の学術・教育研究委員会においては、獣医学教育改善に関する検討を実施しており、特に改善につなげるための外部評価の在り方を中心に、以下の項目について検討を進めている。

- ア 外部評価の方向性
- イ 外部評価の組織体制
- ウ 外部評価の方法

(3) 「獣医学養育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」(20年12月～23年3月)

(4) 「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針(20年9月～22年8月) 処遇の改善とともに獣医学教育の充実・強化

3 現状の獣医学教育改革への期待と今後のありよう

- (1) 勤務獣医師の処遇改善のためには、先ず獣医学教育の改善・充実は基本的事項
- (2) 獣医師の活動分野における偏在の是正のための獣医学教育への期待
- (3) 臨床分野で実践力を備えた獣医師養成(参加型実習の充実)
- (4) 動物医療におけるチーム医療、一動物看護師の高位平準化のための教育体制の確立と公的資格へ向けて一

わが国の獣医療の発展のために、動物看護師のために

太田光明 日本動物看護職協会会長

麻布大学獣医学部

「チーム獣医療」にとって動物看護師の存在は欠かせない。そのことは、欧米諸国の動物医療の変遷及び現状を見れば、自明の理である。本来であれば、獣医師と同様に、動物看護師も“国家資格”であるべきであろう。しかし、わが国の動物看護に関わる人材の養成には、質的に大きな問題がある。結果的に、現在の動物看護師は玉石混淆の状態にある。少なくとも「高位平準化」は不可欠である。

日本獣医師会小動物臨床部会の個別委員会のなかに「動物看護職制度在り方検討委員会」があり、2年間にわたり、①動物看護職の就業環境整備、②動物看護職の高位平準化対策（民間養成・認定の統一の実施に向けて）、③動物医療チーム医療体制の整備（パラメディカル専門職としての国家資格制度化）などを議論し、「動物看護師統一認定機構」の設立を決定した。機構の構成員は、日本動物看護職協会（機構事務局）をはじめ、民間認定団体、養成機関に加えて日本獣医師会、日本獣医学会の10団体である。当初、獣医学術団体である日本獣医学会から機構の代表者を推薦していただくよう、調整役の日本獣医師会山根義久会長を中心として、関係者が強く働きかけた。しかし、「学術面での協力は惜しまないが、事業運営に直接の責任を有する機構の代表者は、日本獣医学会代表者の任ではない」として、代表者の推薦を固辞。結果的に、関係者の懇請によって、「機構の事業が緒に着くまで」を条件に直接の関与を固辞されていた山根会長が機構長に就任することになった。

そして、平成25年2月に統一認定試験を実施し、新たな“認定動物看護師”を世に送ることになる。

現状は？

昨年、社団法人日本獣医師会等の獣医療関係団体によって「獣医療提供体制整備推進協議会」が設立され、農林水産省の助成事業である「獣医療

提供体制整備推進総合対策事業」が始められた。そのなかで「獣医療連携強化検討委員会」を設置し、「動物医療の現状」及び「動物看護職・獣医技術職」の実態調査が行なわれた。

全国の動物病院では2万人余の動物看護師が働き、動物看護師がゼロの病院は5%以下であった。しかし、その労働条件はまちまちで、5年以上勤務している者はわずかに23%であった。また、何の資格も持たない者が36%にもものぼり、欧米諸国に比べるまでもなく、わが国の動物看護師の現状は極めて憂うべき状況にあることが分かった。

統一試験は、こうした状況を改善し、公的資格化を推進するために不可欠なものである一方、既に何らかの資格を有する者には、過酷なものになるかもしれない。

現役の動物看護師、あるいは既に何らかの“動物看護師”資格を有している者への対応

現役の動物看護師、あるいは既に何らかの“動物看護師”資格を有している者と言えども、統一試験を受験することが“認定動物看護師”になるもっとも速やかな方法である。しかし、一方的に決められた日時に試験を受けることが難しい方もおられよう。あるいは試験（可否）に対する特別な思いがある者には、統一試験を受験することは酷なことである。例えば、“もう一度獣医師国家試験を受けろ！”と言われたとき、私はおそらく“獣医師”を放棄するであろう。“試験”と同等な代替措置の検討も合わせ行っている。

そして、現在、動物看護師として働いておられる方々全員に“認定動物看護師”になってもらいたい、と強く願うとともに、このうち“認定動物看護師”が自動的に“公的資格”になるように最善を尽くしたい。